

教職ブラッシュアップ編 「特別の教科 道徳」

大阪教育大学 准教授
小林将太



独立行政法人教職員支援機構

本講義の構成

- 「特別の教科 道徳」（道徳科）とは？
—教科化の経緯と基本的性格
- 道徳科とこれまでの道徳の時間との異同
 - ・ 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳科との関係
 - ・ 「考え、議論する道徳」
 - ・ 道徳科における評価
- 小学校の学級担任として留意すべきこと
 - ・ 他の教科と道徳科との関わりで
 - ・ 児童の日常生活との関わりで

「特別の教科 道徳」（道徳科）とは？

1958（S33）年 「道徳の時間」特設



2013（H25）年 教育再生実行会議第一次提言「いじめの問題等への対応について」（いじめ問題の本質的な解決に向けた、道徳教育の抜本的な充実と新たな枠組みによる教科化）（同年 道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」）

2014（H26）年 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」

2015（H27）年 学習指導要領（小学校・中学校）一部改正

⇒ 「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（道徳科）に

「特別の教科 道徳」（道徳科）とは？

「今回の改正は、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものである。このことにより、『特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない』、『多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である』との中央教育審議会の答申を踏まえ、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合う『考える道徳』、『議論する道徳』へと転換を図るものである。」

（文部科学省（2017）『小学校学習指導要領解説総則編』9頁）

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳科との関係

小学校学習指導要領 第1章 総則

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 2の(2)

……学校における道徳教育は、**特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）**を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる**道徳性を養うことを目標とすること。**

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳科との関係

小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2の(2)

道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳科との関係

小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1 目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

「考え、議論する道徳」

「道徳としての問題を**考え続ける姿勢**」

「**答えが一つではない道徳的な課題**を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合う」

従来のオーソドックスな授業（教材）

教材中の登場人物の善悪を既定のものとして、**心情理解をてがかりに**道徳的価値の理解や自覚を深める

⇔ 「考え、議論する道徳」の授業（教材）

登場人物の言動などについて**多面的・多角的に考え**、それをもとに自己の生き方についての考えを深めることで、児童が自らの道徳性を養う

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

Ex. 文部科学省「道徳教育アーカイブ」

授業映像「雨のバス停留所で」： 屋根のないバス停近くのお店の軒下で、何人かが雨宿りしている。主人公と母親も軒下に入ってバスが来るのを待っていたらバスが来たので、主人公は軒下を出て我先に乗車しようとした。しかし、母親に無言で制止され、主人公は最後尾に並び直した。

従来のオーソドックスな授業なら……

乗車後に黙ったまま窓の外を見つめる母の横顔を見ながら自分のしたことを考え始めた主人公の気持ちを考えさせることで、きまりを守ることに関する価値理解を深めさせる

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

⇔ 「考え、議論する道徳」の授業だと……

我先に乗車するのと雨宿りし始めた順番で乗車するのを**多面的・多角的に比較**することで、「書いていないきまり」を守る理由について探究し、自己の生き方についての考えを深める

※ 授業映像では、軒下に来た順番で乗車した方がよいという意見に収束したが、「バス停前に並んではいけないのだから、足腰の弱い高齢者等を優先してもよい」や、「書いていないきまりなら、母親は理由を説明する方がみんなのためになる」といった意見も出るだろう。**問題状況について批判的に意見を出し合い、協働的に自己の生き方についての考えを深める（納得解を追求する）**ことが重要である。

道徳科とこれまでの道徳の時間との異同

道徳科における評価

小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳
第3 指導計画の作成と内容の取扱い 4

児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

↓（指導要録において）

- ・「大きくくりなまとまりを踏まえた評価」 ×観点別評価
- ・「他の児童との比較による評価ではなく、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う」
- ・「道徳科の評価は調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする」

（文部科学省（2017）『小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編』110-111頁）

小学校の学級担任として留意すべきこと

他の教科と道徳科との関わりで

- ① 特別の教科として教科化されても、道徳科の内容（「内容項目」）は他の教科内容と同じ位置づけにあるのではない

「内容項目は、児童が人間として他者とよりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものである。……これらの内容項目は、**児童自らが道徳性を養うための手掛かりとなるものである。**」

（『小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編』22頁）

※参考「内容項目は、**児童自らが道徳性を発展させていくための窓口**ともいうべきものである。」

（文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説道徳編』33頁）

⇒ 内容項目に示される姿をそのまま「主体性をもたず言われるまま」体現させるために指導するのではない。

小学校の学級担任として留意すべきこと

他の教科と道徳科との関わりで

② 現代的な課題を取り扱う際などは、カリキュラムマネジメントが大切

Ex. 文部科学省「道徳教育アーカイブ」

授業映像「心をつないだ合言葉」：

阪神・淡路大震災からの復興を取り上げた教材を活用し、「どうしたら、自分の町をもっと好きになるのだろうか？」というめあてのもとで主体的に考え、議論していくために、社会科における地域の学習や避難訓練とつなげて深く学べるように調整している

→ 社会科で学んでいる地域のことと心がつながることで、「自分のいい心がみんなのいい心とつながって、もっともっと自分の町が好きになる」

小学校の学級担任として留意すべきこと

児童の日常生活との関わりで

- ③ 道徳科の中での発言などと、学校生活の中でのふるまいとの間のズレをネガティブに捉えない

「道徳教育における評価については、教師が児童一人一人の人間的な成長を見守り、**児童自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすることが求められる。**そして、それは教師と児童の温かな人格的な触れ合いに基づいて、**共感的に理解されるべきものである**」
(『小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編』107頁)

⇒ よりよく生きようとする過程において、理想と現実の間にズレが生じるのは当然。心にもない建前発言を助長しない授業づくりは必要だが、児童が自己の中にあるズレを見つめ、成長しようとする姿を認め、励ましたい。

小学校の学級担任として留意すべきこと

児童の日常生活との関わりで

④ 教師は、児童にとっての「共によりよく生きる」他者であると同時に、「他者と共によりよく生きる」一人でもある

※参考

中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳

第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2の(3)

生徒が自ら道徳性を養う中で……人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて、**教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。**

⇒ 授業の細部にこだわりすぎず、「答えが一つではない道徳的な課題」について児童とともに考え、議論すること、そして授業で考え、議論した問いをその場限りにしないで学校生活の中でも「考え続ける」対話をめざしたい。